

## 鑑 定 連 絡 票

(金沢家庭裁判所提出用)

- 1 今後、家庭裁判所から鑑定の依頼があった場合、鑑定をお引き受けいただけますか。

- ☐ 鑑定を引き受けてもよい。  
☐ 鑑定を引き受けられない。  
☐ 鑑定を引き受けられないが、次の医師を紹介できる。

氏名 \_\_\_\_\_

所属病院 \_\_\_\_\_

連絡先 住所 \_\_\_\_\_

電話番号 \_\_\_\_\_

- 2 以下は、鑑定をお引き受けいただける場合にお答えください。

- (1) 鑑定を引き受けた場合の鑑定費用について

- ☐ 標準額（通常は5万円をお願いしています。）で引き受ける。  
☐ \_\_\_\_\_円で引き受ける。

- (2) 鑑定を引き受けた場合の鑑定期間について

- ☐ 1か月以内に鑑定書を提出できる見込みである。  
☐ ( ) か月を要する。

- 3 最高裁判所が作成した資料として「成年後見制度における鑑定書作成の手引」が準備されています。本件の鑑定をお引き受けいただいた場合、同手引の送付を希望されますか。

なお、同手引きは、後見ポータルサイトで入手することができます。

(<https://www.courts.go.jp/saiban/koukenp/index.html>)

- ☐ 希望する。 ☐ 希望しない。

- 4 その他参考事項があればお書きください。

\_\_\_\_\_  
\_\_\_\_\_

記入者 氏名 \_\_\_\_\_ 印